

本会議から付託された議案2件及び請願1件の審査を行うため、平成26年6月16日に総務文教委員会を開催しました。

議案第37号 総社市美術博物館施設整備事業基金条例の制定について

～内容～

総社市美術博物館施設の整備に要する経費に充てるため、基金を創設しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：第2条に『毎年度基金として積み立てる金額は、一般会計歳入歳出予算で定める』とあるが、金額はその年の財政状況で決めるのか。それとも、今年度積み立てる予定の1千万円を基準として考えるのか。

答：今回は1千万円を積み立てる予定であるが、今後の積立額については、その年度ごとの財政状況をみながら考えていきたい。

問：市民の方の意見を取り入れるために、検討委員会を立ち上げる必要があるのではないかと。また、実効性を持たせるために、ある程度のタイムスケジュールを決めるべきではないかと。

答：時期については、いつ頃までにとは明確には答えられない。市民の方や、キーマンとなる方の意見を聞く機会を用意して、これからこういった形で計画策定に向けて進めていくかを検討し、取り組んでいきたい。

議案第46号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第2号）

～内容～

美術博物館施設整備事業基金積立金、並びに山手小学校に常設のプレハブ教室を設置するための経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：山手小学校に設置するプレハブ教室の規模はどれくらいか。また、年度内に完成するのか。

答：二階建てで、各階2教室ずつの4教室を予定している。工期については、音や振動のある大きな工事は夏休み中に行い、秋頃に完成する予定である。

問：総社吉備路文化館の予算が計上されているが、案内板が古く、総社吉備路文化館への道がはっきりと分からないがどうか。また、メインの二階の展示室を含めた今後の活用方法はどのように考えているのか。

答：案内板については、設置するための準備を現在進めている。また、今後の活用方法としては、市や文化振興財団で貯蔵している作品があるので、それらの中から順次テーマ等を決め、展示することを考えている。

請願第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願」

～請願内容～

2015年の核不拡散条約再検討会議に向けて、核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるために、核軍縮・廃絶と安全保障に関わる諸機関で、「共同声明」の署名国として、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう、政府等関係方面へ意見書の提出を求めるもの。

～結果～

「東日本大震災の際、放射能が大きな問題になったこと、日本が被爆国であること、また、本市が核兵器廃絶平和宣言都市であること等から、核兵器を全面禁止することについては、賛成すべきである」との意見があり、全員一致で採択すべきであると決定。